

都市・環境常任委員会

(令和4年4月18日)

○ 竹野兼主委員長

皆さん、こんにちは。

改めまして、ただいまから都市・環境常任委員会を開催させていただきます。

当委員会におきましてはインターネット中継を行っておりますので、皆さん、マイクに近づいて発言のご協力をいただきますようお願いいたします。

本日の事項についてですが、休会中の所管事務調査として、食品ロスの削減に向けた取組について取り扱っていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、事項書の1番、食品ロス削減に向けた取組について。

まず、環境部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 川口環境部長

改めまして、皆さん、こんにちは。環境部でございます。

この4月から環境部のほうも機構改革がございました。それから、メンバーも大きくではございませんが替わってございます。新年度、この体制でまた1年やらせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、食品ロス削減に向けた取組ということでお時間を頂戴しました。資料のほうもご用意をさせていただいて、またご説明をさせていただいた上でご議論いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

それでは、食品ロスの削減に向けた取組についての説明を求めます。

○ 中山生活環境課長

生活環境課、中山でございます。今年度も引き続きよろしくお願いをいたします。

資料につきましては、もう皆さんお開きいただいておりますかとは思いますが、タブレット10休会中（3～5月）、07都市・環境常任委員会、001所管事務調査資料（環境部）、こ

ちらの6分の2をお願いいたします。よろしいでしょうか。

食品ロスの削減に向けた先進事例として姫路市さんの取組と本市がこれまで実施してまいりました施策、それから、今後進めることとしております取組などにつきましてご説明を申し上げます。

まず、食品ロスの状況についてであります。農林水産省によりますと、令和元年度における我が国全体の食品ロスは570万t、国民1人当たりになりますと、毎日約124gのお茶わん1杯分のご飯と同じぐらいの量の食品を捨てていることになっており、近年減少傾向にあるとはいえ、まだまだ多くの食品ロスが発生しております。

また、本市におきましても、令和元年度に三重県が実施しました食品廃棄物等細組成成分調査を基に推計しましたところ、年間1万tを超える食品ロスが発生していると考えられ、これは、本市の年間ごみ処理量の1割を占めるという状況でございます。

次に、先進事例としまして、姫路市さんの取組についてご紹介いたします。

姫路市においては、平成31年2月に姫路市食品ロスもったいない運動推進店登録制度を創設するなど、様々な施策に取り組んでおり、令和3年10月からは対象エリアを播磨圏域連携中枢都市圏8市8町に拡大し、取組を進めておられます。

まず、姫路市食品ロスもったいない運動推進店登録制度として、登録いただいた店舗において小盛メニューの設定や宴会時の食べきりの呼びかけ、ポスター等の掲示による食べ残しの削減に向けた啓発を行っており、令和4年3月現在の登録店舗は236店となっております。

次に、資料6分の3をお願いいたします。

2番から4番で、出前講座の実施や各種啓発媒体、動画の作成などについてまとめておりますが、内容につきましては資料記載のとおりでございますので、詳細な説明は割愛させていただきます。

5番目のU t t e c o K a t t e c o b y タベスケは、四角囲みにありますように、自治体がウェブ上のプラットフォームを用いて廃棄される可能性のある食品とその食品を安価に購入したい消費者のマッチングを行うサービスで、プラットフォーム自体は民間事業者のもので、自治体はその使用料を負担するというものであります。

令和4年3月時点の実績は資料のとおりであります。姫路市が負担する使用料は年間約70万円程度と伺っており、人口に応じて使用料が異なることから、仮に本市が同様の取組を行う場合の費用は50万円程度と想定されます。

続きまして、資料6分の4をお願いいたします。

6番のフードドライブ活動についてであります。

姫路市ではNPO法人と連携し、フードドライブ活動を実施しており、令和3年度の実績は資料のとおりであります。

ここで、フードドライブとはどういう活動なのか、よく似た意味合いで使われますフードパントリーとどこが違うのかについて少しご説明を申し上げます。

これらの活動はいずれも福祉的な観点から始まった活動であります。フードドライブは、家庭などで余っている食品を集めて生活困窮者を支援する団体や子ども食堂、福祉施設等に寄附する活動のこととされております。一方、フードパントリーは、生活困窮者等の生活に困っている方に対して食品などを無料で配布する活動やその場所をいうものとされております。

簡単に言いますと、フードドライブで集めたものをフードバンクで保管し、フードパントリーで配布するといった具合にお考えいただければよろしいかと存じます。

ただし、昨今ではフードドライブとフードパントリーは同様の意味合いで使われる場合も多く、あまりその違いを意識する必要はないように思われます。

以上が姫路市における食品ロス削減に向けた取組の事例であります。

ここからは、本市のこれまでの取組についてであります。

まず、家庭系食品ロスの削減に向けましては、ご家庭の冷蔵庫の食品を管理する冷蔵庫の整理術講座の開催や啓発チラシの配布などを実施しました。また、姫路市と同様に自治会等への出前講座のほか、クリーンセンターに社会見学で訪れる小学4年生の児童を対象に学習機会を提供しております。

さらに、これまで委員会でもご紹介いたしました食品ロスダイアリー事業につきましても、児童や保護者の皆様から食品ロス問題を身近な問題として捉えるきっかけとなったというご意見をいただいております。

次に、事業系食品ロスの削減に向けましては姫路市と同様に、四日市食べきり運動モデル店事業として市内のホテルや飲食店等の4事業者にご協力いただき、宴会時には最初の30分と最後の10分は食事を楽しんでいただいて食べ残しを減らす3010運動を実施しました。また、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会への参加や四日市大学におけます食品ロス削減に関する研究にオブザーバーとして参加するなど、関係団体との連携を図っております。

なお、四日市大学からは、今後本市に対しまして食品ロス削減に向けた市民会議の設立など、施策の提案を行いたいというお声もいただいております。

資料6分の5をお願いいたします。

本市の今後の取組についてでございます。

昨年3月に改定いたしました四日市市ごみ処理基本計画では、食品ロス削減に関する施策を重点項目として位置づけ、これまで実施してまいりました食べきり推進店事業や啓発映像の配信と学校への配布、食品ロスダイアリー事業に引き続き取り組めます。

また、各スーパーやコンビニエンスストアのショーケースに掲示していただくことを念頭に、昨年度作成しました本市の鳥であるユリカモメをモチーフにした手前どりを新たなキャラクターとして用いて、さらなる啓発活動に取り組んでまいります。

最後に、資料6分の6としまして、製造、流通、販売における各事業者の食品ロスの削減に向けました取組を参考資料として添付をしております。

資料の説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入りますので、質疑のある委員の方は挙手にて発言をお願いいたします。

○ 荒木美幸委員

いろいろと資料をありがとうございました。

まず、本市の取組というところで、これまでにしていただいた取組の中で、最後のほうにご紹介いただいたのですが、平成30年度にモデル事業として、ホテル、飲食店等4事業者に対して行っていただいたこのモデル事業の結果というか成果というか。その後は、コロナ禍が始まりましたし、ホテルなどの宴会などはもうゼロに近いとは思っておりますけれども、その辺のモデル事業の結果をどのように検証されていらっしゃるのか、お聞きしてよろしいでしょうか。

○ 東内生活環境課ごみ減量推進係長

生活環境課、東内でございます。よろしく申し上げます。

平成30年度にモデル店事業を実施させていただきまして、事業者の皆様からは大変好評

をいただきました。主にいただいた内容といたしまして、従業員の方の意識啓発ができたということをお願いしております。また、今まで気づけなかったロスがこれだけあったということについても視覚的に把握できるとともに、接客においても従業員の方の意識が変わってきたというお声をいただきましたので、この4事業者につきましては、今も引き続き推進をしていただいていると聞いております。

その一方で、課題といたしまして、なかなかどれくらいの量が実際に廃棄されているかという数量までは把握できなかったというお声をいただいております。こちらにつきましては、これから個別に店舗に入らせていただきまして、一緒に残ったものを量っていくとか、アプリケーションにそういったものを登録いただく取組をいたしまして、実際にどれくらいの廃棄量があったかということのを可視化できればより進むのではないかといい声もいただいておりますので、これから、令和4年度にこのモデル店事業の結果を踏まえまして、推進店事業としてより一層の取組を進めていこうと考えておりますので、そこにつきまして、私どものほうで工夫しながら店舗の方々と一緒に取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

接客する側の気づきで動きが少し変わったような今お話があったかと思うのですが、それは、サービスをする側がお客様に対してお声かけをして食品ロスがないような促しをするというところに成果が見られたという理解でよろしいでしょうか。そういうことですね、ありがとうございます。

それと、推進の事業で四日市食べきり推進店事業。これが今の内容ということですね。4事業者ということは、平成30年は四つのホテル、飲食業を含めた4事業者ということなんでしょうね。

そうすると、これから進めていく令和4年度の取組ということで、目標というのか、どのくらいの事業数というのか、数的なものという目標はあるのかをお聞きしたいと思います。

○ 中山生活環境課長

数的な目標というのは、念頭に置いたものはございませんけれども、まず、商工会議所

さんを通じて各事業者さんにアプローチをして協力を仰いでいきたいというふうな考え方でございます。

○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。

今回のこの所管事務調査は、もちろん本市の食品ロスをなくしていくという環境部さんの柱である取組とともに、前回の議論でも出てきましたのは、様々な事業で出てきた、例えば廃棄前の食料とか、そういった食料を一つのバンクにというお話がありましたけれども、ストックしているものを有効に活用できないかと。特にこれは環境部さんだけではなくて健康福祉部との連携の中で、いわゆる子ども食堂等の食料を必要としているところにつないでいく仕組みをどこがつくっていくのか。これが環境部なのか健康福祉部関係なのかというところで、ぜひ前回の議論の中では環境部が旗を振っていけばいいんじゃないかと委員の皆さんからのご意見だったのかなと思って、今回の所管事務調査につながっていると思いますが、現在、本市のフードバンクは社会福祉協議会さんが保護課さんと連携をしてやっていますよね。そのことは、環境部さんは全く関わっていらっしやらないということでしょうか。

○ 中山生活環境課長

現在の社会福祉協議会さんがやられておる取組に環境部として何か参画しているかと、それは今のところございません。ただ、今回こういった形で所管事務調査を行っていただくという中で、福祉あるいは社会福祉協議会さんのほうにどういうことをやられていて、環境部として何か関わるところがあるのかですとか、どのようなお考えを福祉サイドとしてお持ちなのかというのは、ちょっとお話を聞かせていただきました。その中で、社会福祉協議会さんとしては、人の問題なりいろんな様々な諸課題がある中で、今のところはこれを膨らましていくという方向性を出せないということはおっしゃっていたということでございます。

○ 荒木美幸委員

社会福祉協議会さんと連携してほかの取組というのは、今回、例えば子ども食堂のところという話が出ているわけですが、たしか保護課さんとの連携の事業は一私も詳しく知

っているわけではないのですけれども一例えば保護に至る前の段階の市民の方に対して、こういう仕組みを使って日々の食料であったりとかを提供していくことが主な取組だと理解をしているんですが、そういうことですね。

○ 中山生活環境課長

今、荒木委員がおっしゃっていただいた内容でよろしいかと思えます。

○ 荒木美幸委員

今後というところで、6分の5ページのところで、今後このようにしていくということでご紹介いただいたのかなと思いますが、主にこれまでもやってきていただいたような市民への啓発であったりとか事業所への啓発であったり、新たなどころでは今ご説明いただいて、令和4年度は食べきり推進店をしっかりと取り組んでいくということと、それから、手前どりですね。こういったキャラクターを使った手前どりの啓発も、これも面白いなどは思いますけれども、やはりもう一步踏み込んでいくとなると、前段の姫路市さんの取組のある中で、6分の3ページにタベスケの紹介を課長からしていただいたんですが、これも面白い取組だとは思いますが、経費的には、先ほど課長から本市の人口規模を考えると50万円程度でできるのではないかというようなご紹介がある中で、これは現実的に進めることはできないですか、どうなんでしょうか。50万円程度という額だけで決めてしまっただけではいけないんですけれども。

○ 中山生活環境課長

50万円という金額が四日市市の財政として高いということは私もないと思えますので、金目的にできないということはないと思えます。ただ、この資料を見ていただきますと、6分の3ページのU t t e c o K a t t e c o b y タベスケ、姫路市さんの取組で、70万円のコストをかける中で、食品ロスの削減量は約7655kgと、7.6t。この数字が多いのか少ないのか、これに対して70万円が妥当なのかどうなのかというところは、私どもも踏ん切りがつかないというとおかしな話ですけれども、ちょっとどうなのかなという思いを持っておるのは事実でございます。今回、姫路市さんの取組を幾つか挙げさせていただいて、端的に申し上げますと、姫路市さんの取組の5番、さっきのタベスケと、それから6番のフードドライブ、この二つは今現状四日市としては取り組んでおりません。これに

ついて、やるのかやらないのかというところが最終的な議論の的になろうかと思うのですが、先ほど商工会議所さんを経由してみたいな話をさせていただきましたが、商工会議所さん、あるいはそれぞれの各事業者さん、小売店さん、あるいは製造に関わる方々、こういった方ともお話をする中で、こういったことについてもやっぱり取組が必要だと。一事業者単独ではなかなか難しいんだというようなことがあれば、行政としてそこは手を出していくべき場面は出てくるのかなと。ですので、今やるやらないという結論を出すのではなくて、事業者さんとお話をする中でその可能性についても考えていきたいというふうなことでございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

まさに今、(5)と(6)のところをぜひやってみてはどうかという空気感があるかと思うんですが、ぜひ現場の方々の声を聞くとともに、こういった取組も臆せず紹介をしながら、こんなふうにしていくと食品ロス削減ができるとともに、また、無駄にならない食材の扱い方なんだということも併せて啓発しながら、ぜひ前向きにというか、考えていただければと思います。最後は意見では終わっておきます。

○ 竹野兼主委員長

今、荒木委員が言われたところで、30分前やったんやけど、桑名市が実際に5番のところをやるということで話を聞いたんですけど、その辺の情報というのは何か持っているのか。また、そこについてどのように思うのかを少し聞かせてもらいたいと思っているんですが。

○ 中山生活環境課長

私どもも桑名市さんが取組を始められるというお話は聞いておまして、今年の2月から取組を始めたという形で話は聞いておりますし、たしか新聞で出たように記憶をしておるんですけども、三重県のほうがこういう事務サービス、タベスケベースのことについて各市町にやってみてはどうかというようなお話は、我々に対してもありました。そのときは、荒木委員にまさにお話をしたような感じで、ちょっと様子を見せていただくというようなことで今はおります。桑名市さんが取り組まれていることも、私ども、承知はして

おります。

○ 諸岡 覚委員

ちょっとデータのところの読み方を教えてほしいんですけど、6分の2ページの一番上段のところ、三重県が令和元年度に実施した食品廃棄物等細組成分析調査を基に推計して、本市では年間およそ1万t、ごみ処理量の10%という、この廃棄物等細組成分析調査というのはどういう分析なんですか。

○ 中山生活環境課長

実際に四日市市の家庭系のごみ置場から出されたごみをサンプリングで持ってきて、展開検査と言いますが、要はぶっちゃけて、その中に食品ロスに該当するものがどれだけ、どういうものがあるのかというのを調べた結果です。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、例えばご飯を食べるときに魚から出た骨とか、料理するとき大根の頭をはねた、キャベツの芯を抜いた、あのような生もの系の成分もここに含まれているということなんですか。

○ 中山生活環境課長

端的に言いますと、魚の骨は入っていません。大根の芯を切ったときの、余分に切り過ぎていて考えられるところは入っています。

○ 諸岡 覚委員

それはどうやって余分な成分として調査をするんですか。

○ 中山生活環境課長

おっしゃることは分かります。その担当者の主観によるところは多々あるとは思いますが、過剰除去というものも食品ロスの一つの定義としてございますので、人によってはこれが過剰であったり過剰でなかったりというのが多少あると思います。

○ 諸岡 党委員

ちょっと数字がうさんくさいなと正直思わんでもないけど、正当な数字と仮定して話を進めたいんですが、そうすると、四日市では1人当たり1日に全国平均より25%少ない96gの食品ロスが出ているということですね。96gというのは、今ちょっと自分で計算してみたら、お茶わんのご飯半分の量、1日3食食べるとしたら、1食当たりご飯3口残したぐらいの量なわけですよ、ざっくり言えば。そうすると、四日市市ってむちゃくちゃすごいやんと私は思ってしまうんですよ。1食当たりご飯3口しか残さず、食品ロスをしてないとすると。世の中というのは、全てにおいて基本的には無駄なことで経済が回っているというのがあるので、例えばネクタイなんかでも、真剣に言えば二、三本持っておれば十分なんだけれども、誰でも10本やそれ以上持っていますやんか。服でもワンシーズン3着あれば回るんだけれども、5着、6着持っていますやんか。無駄な部分で世の中回っていくんだとしたら、1食当たりご飯3口でそこまでやらなあかんのって正直思ってしまうんだけど、これ以上、全国で25%も少ない1食当たり3口しか残してない四日市市民に何を強要しようというのですか。私は、今日まではこの食品ロス対策って重要だと思っていたんだけど、データから見ると、1食当たり3口の無駄をそこまで言われなあかんのかなと思ってしまうんだけど、どうなんですか。私はもっと残しておるのやと思って、イメージでは。

○ 川口環境部長

このデータからいきますと議員がおっしゃっていただいたように、この量が多いか少ないかというのは、やっぱり人によって感覚も違うとは思いますが。四日市市はこの調査でいくと全国よりは優秀で、皆さんのそういった意識が高いというふうには考えられると思っておるんですけども、やはり、行政としては食べ残し、もしくは廃棄するような食品、こういったものが、本当はゼロがいいのかというとなかなかそれは難しいと思っていますし、そこまでを目指しておるのかというとなかなかそれは難しいとは思っておりますが、やはり少なくしていく努力は、やはりごみ処理量全体でいけば、その努力は継続して続けていくべきだというふうには考えてございます。

ただ、諸岡委員がおっしゃるように四日市市のごみの全体量の中で、ごみの量というのは物すごい量がございます、全体を減らすという中では、やはり印象を持っていただいたように、この部分のロスというのは全体でいけば少ない部分になってこようかと思いま

す。ですので、環境部全体としましては、やはりもっと効率的にごみの量を減らすということにも注力して施策を打っていく必要があるというふうには考えてございますが、この部分を全くやらなくてもいいのではないかというふうには今のところは考えていなくて、やはり少しでもというふうなことで手は打っていくことで、今、考えている事業をご説明させていただいた状況でございます。

以上です。

○ 諸岡 覚委員

最後にします。正直、テレビとかでもこれが大々的に取り上げられていて、日本では1日に何千tの何万tのロスが出ていてとか、そういう情報がいっぱい入ってきていて、私は今日まで物すごい無駄なご飯の残し方をしているイメージが染みついていたんだけど、このデータを見たら、1食当たりご飯3口なんて、それぐらいの遊びはあっていいんじゃないのと正直思ってしまいました。トータルで言うならば、もっと無駄な部分がいっぱいあって、例えば思いつくところと言うならば、1人1着服を減らしましょうのほうがよほど効果的な気がするんですよ、総量で考えても。もしかしてご飯を攻めるんじゃないかと、もっと違う攻めどころがあるんじゃないのかなと、環境としてトータルで見たときに。例えば、1人ワンシーズン1着ずつ減らしましょうとか、あるいは極端な話、タイヤ交換するのをあと半年遅らせて頑張りましょうとか、分かりませんよ、何か分からんけど。もっと無駄なことがあるんじゃないかなと思ってしまったというのが今日のデータを見た率直な感想ですということで、終わり。

○ 石川善己委員

ちょっと戻ってタベスケの確認なんですけど、事業としては、要は販売店さんから出てきた消費期限の近いものとか見切り品的なものを市が持つサーバーのホームページに上げて、購入希望の方に売却をするという事業で、お金は事業者さんに入るという理解でいいんですよね。

○ 中山生活環境課長

サーバー自体は事業者さんです。食品の事業者じゃなくて、IT事業者さんのサーバーでそのやり取りをします。お金のやり取りは、今おっしゃっていただいたように食品の賞

味期限が近いようなものを出品される事業者さんと消費される方が買われてそのお金を払われるということでございます。

○ 石川善己委員

ということになると、さっきの諸岡委員じゃないですけど、例えば市がスーパーの見切り品のデータを上げているというような認識になってしまうのかなと僕は個人的に捉えるんですよ。各店舗がそれぞれ夕方になったらその日に売り切りたいものを見切って販売をしている。そのデータを行政が上げることって本当に適切な事業なのかなと。今の説明を聞いて、僕は、それは違うんじゃないかなと感ずるところなんです。特定のスーパーさんの依頼があったものだけを上げていって、要は販促のお手伝いをしている。それはやっぱり感覚的に違うかなというふうに思うところなんです。

この食品ロスというのは、出るごみ自体を、廃棄するものを減らすという考えが一つと、もう一つは、やむを得ず出てしまったものをどう無駄にせず活用していくかという、この2点かなと思っています。そのときに、このタベスケみたいなシステムで僕がやってほしいなと思うところは、事業者さんからは期限が近い食品を中心にしたものを提供いただいて、それを例えば環境部のサーバーに上げて、これを健康福祉部と連動した中で、例えば子ども食堂であるとかフードパントリーをやっている事業者さんがそのホームページを見て、これを欲しい、これをその事業として使いたいというところのマッチングをするのが僕は行政のやってもらいたい役目だと思っているんですよ。

昨日も子ども食堂を運営している方といろいろ話をしてきたんですけど、食品提供をいただいたときはそれを分けて配れる。だけど、それがなくなると、今はコロナもあって弁当を配るんですけど、1回当たり仕入れに行くと10万円ぐらいの買物をせざるを得ないという状況の中で、そこをどう事業者さんから出た消費期限の近いものであるとか、そういったところでカバーができる取組ができないのかなと。その間に立てるのはやっぱり行政だと思うんですよ。そういったところを前回の2月の予算のときにも川村委員がおっしゃっていたように、入り口は環境部で出口は福祉関係部署でという、そこをうまくマッチングしてやらなあかんのと違うのかということも川村委員もおっしゃって見えたとおもうんですよ。まさにそこやと僕も思っています。販売店さん、メーカーさんといったところから提供いただいたものを、事業をやっていただいている民間の団体さんとのマッチング、そこをやっぱりしっかりやってもらいたいと思うんですけど、方向性とか考え方とい

うのは、そういう部分については、新年度に入ったらまた一回きちんと考え方を説明してくださいねということであのときは終わったと思うんですけど、あれからあまり時間がたっていないのできちんと健康福祉部と話はできていないかも分かりませんが、少しは話をしてもらって、そんな方向性があるのか、まだ全然そんな話にはなっていないのかも含めて、少し見解を聞かせてもらいたい。

○ 川口環境部長

最後の健康福祉部との話ということで、中山課長のほうからも少しご説明をさせていただいたかと思いますが、なかなか社会福祉協議会さんにしても、実際のところ、今の集まってくるものをさばき切ることで手いっぱいだというところがあるとのお話でございました。石川委員から子ども食堂のほうのお話というのがございまして、そこはまだきちっとしたお話はさせてもらっていませんので、そういう話を委員会からもご指摘いただいた部分もございまして、きちっとさせていただきたいなというふうには考えてございますが、今その部分でご回答できるのはさっきお話しさせてもらった部分までということで申し訳ございません。確かにタバスケという部分で、出来上がったものをどっちかというところ、今日の売りたいやつが最後に残っちゃったので誰か買ってくれませんかという制度になっていますので、これ自体をそれに振り向けるというのは、ちょっと難しいのかなとは思いますが、委員おっしゃっていただいたような向きでの何かお手伝いというんですか、スタートの部分を環境部でというふうなところは、もう少し時間をいただいて詰めていける部分があればというところで、またご報告ができればというふうには考えてございます。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

タバスケで上がってきているような見切り品を載せてくれという意味合いではないんです。ただ、このシステムとしてはちょっと違うかなと僕は個人的には思うところがあったのでそんな話をさせてもらったのと、何度も繰り返しになりますけど、取りあえず環境部さんの仕事としては、やっぱり事業者さん、販売店さんとかメーカーさんと話をさせていただいて、食品ロスにつながりそうなものについて、今日も農家さんとも話していても、結局米なんかは年間の最後になると2俵、3俵余ってくるケースがある。結局それを名古屋へ持って行って寄附したりしておるんやというお話も聞いたりしています。市内の

自分のところでお米を作っているようなところもそうですし、食品を作ってみえる工場で、見込み違いでいろんなもの、あるいは販売店さんで賞味期限、かなり近くなっているけどというところで見切ろうとしているものとかを、考え方として、市としてマッチングをさせてもらうので、無理は言えないですけど、寄贈いただけるものがあれば市のほうに寄贈いただければというところで、こういったタベスケみたいな形でリストをつくって、もう一つは事業をやっている子ども食堂さんとかフードパントリーさんとかフードバンクさんに必要なものがあればこれをということで、取りに来てもらうのは、社会福祉協議会さんの手を煩わさなくてもいいと思うんですよ。欲しいところが取りに来てもらえば、これがこれだけあるので、事前に申請をして取りにだけ来てくださいよと。ストックする場所をどこかつくらなあかんですけど。そういったことでマッチングをしていただくというところに全力を注いでいただきたい。かなり廃棄されているものって、昔に比べればコンビニ弁当なんかでも廃棄は減ったと思うんですけど、今でもやっぱりありますよね。そういったところも含めて、メーカー、販売店、生産者、そういったところで見込み違いであった部分を積極的に市のほうで預らせてもらって、ここにも書いてもらってあるんですけど、生活に困っている方に対してというところのここもどうなのかなって。なかなかこういう書き方をして案内をもらうと、困っている方ってもらいに行きづらいという話も聞くんですね。その辺りをどういう表記がいいのか、あるいはどなたでもいいですよという形にするのか、そこも含めていろいろと食品や、あるいは生活用品を配ってみえる民間団体さんをきちっと健康福祉部で登録してもらって、そのつながりを健康福祉部と環境部がやるという、そのぐらいの意気込みでちょっと取り組んでもらいたいと思うので、意気込みを部長から聞かせてもらいたい。

○ 川口環境部長

当然、食品ロスも含めて、そういったものを減らしていくというのは環境部のやるべき仕事だというふうには考えております。どうしても福祉関係も含めて畑が違うところとはなかなかそういう接点がないというところで、環境部としても尻込みするところがあるというのが正直なところなんですけど、そのところをきちっと、それはそれでやっているところと協議をすることでそこをつないでいくというふうなご提案をいただいておりますので。まず、そういったところでどういったニーズがあって、どういったふうなものであればできるのかというところをしっかりと話をさせていただいて、

その上で、環境部としてこういうふうなことであればそこはつなげるなというものが出てくれば、それについてはしっかりと取り組んでいくというふうな形で考えてございますので、今の時点でどうすればいいのかなというのが、まだ3月の委員会以降、詰めきれたところはありませんので、そこはまだ明確なものはございませんが、またそういった考え方でいけたらなというふうに考えてございます。

○ 石川善己委員

最後にします。具体的なところをなかなか示すのは難しいと思うんですけど、しっかりとまずは健康福祉部と話をさせていただきながら前向きにやるよというところの姿勢を見せていただくようお願いして終わります。

○ 太田紀子委員

食品ロスから離れるんですけども、環境部さんということで、ごみを減らすということも大切なことだと思うんですけど、フードパントリーをやっている私たちの仲間たちの話の中で、大手コンビニに登録をしておく、賞味期限切れの食べ物はもちろんですけども、そのほか、生活雑貨なんかもこの間来ていました。その代わり、各お店に取りに行ってくださいと言われて取りに行かれたという話をしていたんですけども、そういう橋渡しをどこかがしてくれると本当にフードパントリーをやってみえる方は助かると思うんです。あと、そういうもろもろのいろんなお店と市が窓口になって提携をしていただく。そうすることによって、そこに来てみえる市民の方の声として、市は何にもしてくれやん、自分たちは生活がこんなに困っておるのに、社会福祉協議会さんへ行っても、よほど困っていないと食品をもらえない、すぐにももらえない。こういう取組はありがたいという話を聞いているもので、市も頑張ってるよという、そういう姿勢を見せていただきたいなという部分で、市が窓口になってぜひとも取組を進めていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○ 川口環境部長

先ほどからいろいろとお話をいただいております、食品については消費期限、賞味期限がございまして、企業さんにしても各ご家庭にしても、自分ところで使おうと思って買ったが、そんなに期間の前に食べ切れないということで、出てくるものはそんなに多く

はなく、その短い期間の中でどうマッチングしていくかというのが難しいのかなと。あと、そういう団体さんのご都合に関係なく、要らないものを全部市が預かって、それをそういうところにお配りしようと思っても、やはりどうしても配りきれないものが出るので、先進地としてやっているところに聞くと保管場所が難しいというのが課題として挙げられます。今、委員さん方からおっしゃっていただいているのはマッチングですね。全部を集めて全部配りきるというのはなかなか難しいという中で、必要なところと余っているところのマッチングができればというふうなご提案をいただいていますので、そういった部分について考えていくのかなというふうに、今日改めて考えておるところでございます。

○ 太田紀子委員

もちろん、むやみやたらと配るということもできませんし、前もってそういう活動してみえる方に登録していただいて、また、その方たちがどういうものが必要なのかとか、そういう調査もしていただいてマッチングしていただければ一番いいのかなと思いますし、やっぱり市が窓口立つということが市民にも見えやすい活動となりますので、ぜひとも前向きに進めていただくように、これは意見としてお願いしておきます。

○ 荒木美幸委員

1点だけ。先ほど諸岡委員のやり取りを聞いていて思い出したというか。最近、食品ロスに続いていわゆるファッションロスという視点の考え方が広まってきています。いわゆる使わない衣料を捨てる、着られなくなったものを捨てるというのがかなりの量になっているということで、もちろん、情報のアンテナを張っていただいていると思いますけれども、そういったことも少し、もちろん今日は食品ロスのお話ではありますが、環境部としてまたファッションロスについても少し情報収集をしていただきながら、何ができるのかということも探っていただければいいのかなと。これは意見として。

○ 竹野兼主委員長

ファッションロスについて何かありますか。ないですね。

○ 川村幸康委員

自分で事業もしておるもんで思うのが、全部完売したら一番いいんだけど、そうもいか

んで、揚げ物でも注文が来てから揚げればいいんやけど、揚がっておらんと買っていかん
ってなるので。揚げてしまうとその日にアウトということが出てくる。本当にそれぞれが
努力しておるわな。だから、極端なことを言えば、昔はなかったけど、例えば大手量販店
が賞味期限の切れたやつや返品したのをメーカーから買い取って、賞味期限ぎりぎりのや
つを安く売るといふ新しい商売方法やと思うんやわ。あんなようななかったことをやり出
したりするのも一つの商売のビジネスとしてはよかったのかなと思っておるんやわ。

そうなる、役所の権限で役所ができる話になる。宴会の30分と10分の話、あれはええ
ことやけど、すぐやらんとすぐ弱まっていくで、きちっとポスターを作って啓発するとえ
えなと思っけていますわ。だから、市役所でもあんなのを貼っておいたほうがいいのと違
うかなと思っけて、本当に。市の職員は結構食わへんと残しておるで、一番ぜいたくやに。市
の公務員の食い方って。そういう意味でいうと、回覧やあんなのに健康のことが書いてあ
るのは、あれは結構ええんやに。目で見て無意識に脳に入っていくんやで。だから、どう
刷り込むかというのが一つ。

もう一個、太田委員の意見とちょっと違うんやけど、行政がなかなかやりにくい商売の
ところの領域やで、無駄も産業って見る見方もあるんやわな、間違いじゃなくて。そうす
ると、四日市市生活環境公社みたいな第三セクターをどうやって活用するかというのはや
っぱり勝負どころで、最近コンビニなんかでもレジの前にならたじゃないけど、期限切
れとかを半値とかで売っておるのはイメージが悪いなと思っけて。あんなのをどっかで集め
てあんなのだけで買いに行くなら、そういう狙いの人が行くんやで、日用雑貨でも売っ
ておるやんか、今。ああいうのを四日市市生活環境公社かどこかでモデル的にできやんのか
なと思っけて。そこへ補助金か委託料でもええで税金を投入して、要は四日市市のSDGs
やわな。そういう大義なら市民は税金を使っても怒らんとと思うんやわ、四日市のイメージ
にもいいし。だから、そういう成功事例を一つ作り上げる。市がなかなかできやんとい
う中で、前は第三セクター方式で逃げ道があったんやから。あんなようなものを活用して
みてはどうかと私はずっと思っけておるの。外部団体というか、市の組織じゃないんやで
でき。食品ロスにしたって何にしたって、なかなか行政が特定の肉屋の肉だけ売ってくれるか
というわけにいかんでき。公平というか平等がないとあかんで。そうすると、やっぱり公
社みたいところが、民間会社がそういうのをやるという一つの仕組みを、行政側がそこ
には作用できるわけやで。なかなか民間のところの手をつけていかんところにそれをやる
というところで。意外に民間は損得で考えるからやらんのやわ。最後の受皿を、そういう

もので補っていくというのがあってもいいかなと思って。言うのは簡単なんやけどやるのは難しいよ。ただ、四日市市生活環境公社が四日市市のだ真ん中にある赤水町へ行ったんやわ。四日市市学校給食センターの横やで。そういう意味ではあの辺にハードものを一つ建てて、10日に一遍ぐらいでもいいので、きちっとそういったものを四日市でできそうなものやってみたらどうかというふうに思います。

これは私の子供の頃の体験なんやけど、畜産業をしておったので、ドラム缶1杯ぐらいの何とか煎餅とか何とかエビせんを食べれへんで豚の餌として持っていけへんかと時々もらってきたわ。だから、あれは最後に養豚でそういうところに行ったけど、昔はいろんなことでもったいないのでやっていたけど、それも今の世の中に照らし合わせていくと、行政っていうよりは公社がやるということも一手かなと思っておるのやけど、どうやろう。

○ 川口環境部長

受皿の議論ということで、そのまま四日市市生活環境公社さんにお問い合わせできるかどうかというのは、まだちょっと検討がなされていないんですが、民間、行政、それからその中間にあるという大変ですけども、そういった第三セクターなどの公社等も含めてどういった形でいくのが一番いいのかというのは、はなから排除するとかそういうことではなくて考えていく必要があるんだなと。今日ご指摘いただいた上でもそういうふうに思いましたので、そういった部分も含めまして、検討の中に入れていきたいなというふうに考えてございます。

○ 川村幸康委員

四日市市生活環境公社というのは、要はくみ取りとかをイメージして、そっちで生活環境という一つの捉え方を、固定観念があるとそうなるんやけど、行政がやれず、民間もやらんような部分をどうするか。例えば、あれは、民間のくみ取り業ともつくった会社やんか。それで生活環境でやっておるのやけど、いいところと弱いところと両方とも兼ね合いはしておると思うけど、そういう意味でいうと、SDGsという大義でいくと、どんな形で四日市市がそれに携われるのかといたら、周知と啓発しかないわな、意識に組み込んでいって市民意識を高めるという。それは理想の部分で、現実にはどこかでやろうとすると、公社を含めたそういうところか民間業者に委託事業でもしてやってもらうか、二つに一つやと思うんやわ。だから、税投入を考えていく上でいくと、公社に今までのない部門をつ

くってもらってやっていく。株主だから四日市市も言えるわけやでさ。そこは一つの案というより、そこで開いていかないとやれないんじゃないのかな。四日市市の食品ロスを、計画だけはとか周知だけはできるけど、現実には手は入れられへんと思うでさ。民間業でもやっておるところがようけあるわけやで。市民団体でもやっておるのやでさ。そこを軌道に乗せるのにどうするかということを実際に考えたほうがいいのではないかな。

俺は今日の午前中に庭木の剪定のことを言うたけど、話がよく似ておるで言うんやけど、家で刈ったりして庭木ってめちゃくちゃ出ておるのやわ。うちの地域なんかでも年配の人の庭を刈るとごみ袋に入れるのが大変だというんやわな。捨てるに行くのも大変って。そうしたらどうしておるのと聞くと、庭師を入れておるで庭師にやってもらおうと、処分代を取られて、菰野町のグリーンリサイクルが何かしておるらしいんやわ。あと、ここが事業系で受入れて生木やで燃やしておるのやわ。それは心が痛いというんやさ、植木屋さんでも。コークスをたいてあれを燃やしてもらおうのは。本当なら乾燥させてチップ化してそれを発電に変える、最後はこれも燃やすんやけど、エネルギーに変えられたらいいとか。そういうことでいくと、SDGsでやっていこうとするなら、生木を燃やすにはチップ化か何かしてやったら、この食品ロスとよく似た感じで、全てあるものを持続可能で、ある程度うまく活用できる仕組みを、日本中でやれとは俺も思ってへんで、四日市市だけでやっていけるようなことをしたらいいのと違うか。今、四日市市の造園屋は菰野町かどこか、四日市市も外へ持って行っておるのやもんな。そうしたら自前でやったらどうやと思うんやわ。SDGsの概念というのは、俺は自立自活の都市だと思っておるので、自分のところを出したものは自分のところできれいにしましよみたいな話で、下水の話と一緒にやさ。水を汚したらきれいにして返しましよということ。コストもかかるに決まっておるで、それに対して税金を使ってもどうやったら市民に許してもらえるかというやり方、装置をつくることやで。それには知恵が一絞り要るし、今までの決め方ではあかんで、生活環境公社に一遍、そういう部門を設けるぐらいで、新しくSDGs部門を。下手をすると何でもそこ行くかも分からんけどね。それもええのと違うかなと思って。あんたらがまた天下るだけやでさ。それはちょっと余計やったかな。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

食品ロスに関連した削減という意味合いでの意見だったというふうに理解させていただ

きます。またその意見に対して、今後検討するという事だったので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

他にご質疑はございますか。

○ 川村幸康委員

余分な事やけど、何年か前に事務局で、ウミガメの掃除をしておるのをボランティアの人がしてくれておるけど、市が直営で捨てておるといって、もめたんやわ。実際にそれはシルバー人材センターに委託しておったんやけど、シルバー人材センターが捨ててにおったんやけれども、市が直搬入しておると一緒のようにして減免をしているのはおかしいやないかって減免をやめたんや。とどのつまり、ボランティアで清掃してもらってシルバー人材センターにやってもらっておるのやけど、税金で最終的にはまたシルバー人材センターに減免分だけ高いお金を払わなあかんわけや。漫画みたいな事を議会がしたといえはしたし、でも、正しい筋道に合ったといったら合ったんや。そういったこともこれからあるもので、やっぱりもう一度きちっとSDGsという結構大事な事かなと思ひで、市民にも理解が得やすいからな。そうしたら、そこへ税投入というのはええわけやで、その中でやれる仕組みを役所がつくる。それは今までにないようなやり方をせなあかんで。そうすると、議会やら外から物を言ひて決めていって動かんと動かない。食品ロスなんて、市役所でも半分反対意見があるよ。諸岡委員が言ひておったとおりの。無駄も必要な経済効果というのは絶対あるんやで。こんな事を税金をかけてやることかという人もようけおるわけやで。だけど、そうじゃないよというところがあるので出していかんとあかんわけやで。学校給食やあんなのでもそうや、すごい量やろう。

委員間討議になるけど、一旦平等に配るのや。要らん人は配膳台へ返しに行くらしいわ。俺らの頃やったら嫌なものでも、掃除の時間になっても食わなあかんという光景があつたけど、今はそんなのと違ひ。要らんなら、カレーでも嫌いな子がいたらカレーのところへ戻しに行くんやで、今。一旦平等に配っておいてから、それを欲しい子が取りに行く。食品ロスはしておらへんのやけど、そんなの給食でも人気のない商品は食ひ切れんわ。だから、よほど考えやんとと思ひな。教育も要るやろうし、そういう意味では。

○ 竹野兼主委員長

今回、食品ロスについては環境部ということですけど、実際には教育の視点、それから

また福祉の視点というのが実際にあって、今日、部長のほうからも、委員の皆さんからの意見の中でどのような連携が取れるのかというのを改めてまた報告をしてもらうというふうなお話もいただいていますので、その点についてまたもう一年、このメンバーで委員会も行われますので、しっかりと対応していただけたらなというふうに思っているところで

す。
ほかに、今、川村委員が言われた委員間討議のところで何かあればお話ししていただいても結構ですけど。

○ 諸岡 覚委員

やっぱりこの問題は環境部だけじゃなくて、もっと総合的な問題なんだろうなと思いますね。産業生活常任委員会や教育民生常任委員会も入れて、それこそ今給食の話が出たけれども、学校では給食は、食べたくないものは無理して食べやんでもいいと、残してもいいと。学校では残していいと言いながら環境部は残さんようにしましょうって言うわけ、同じ四日市市が部署によって言うことが違うわけですね。学校の先生が無理やりに食べさせたら、それは虐待やって怒られるわけで。学校では嫌なものは残さない、環境部は残さんようにしましょう。やっぱり総合的に議論を深めやんとあかんのかなと思いますね。

○ 竹野兼主委員長

ほかによろしいでしょうか。

一つだけ。今、最初のところで、福祉の関係で、社会福祉協議会さんも手いっぱいというような話の答弁があったと思うんですけども、そうすると、手いっぱいだけど、そうしたら社会福祉協議会に何らかの形でサポートができれば、それを少し増やすことというのはできやんのかなというのは、改めて皆さんの意見を聞いているとそんな疑問が湧いたところなんですけど、そういう考え方は今のところ、縦割りといったらおかしいですけど、そういう社会福祉協議会さんについては環境部とはなかなか連携しないよという状況なんですかね。そこだけ教えていただけるとありがたいなと思っています。

○ 川口環境部長

社会福祉協議会さんのほうに例えば補助金なり委託料なりを積んで事業を拡大していた

だけののかとか、もしくはそういうニーズがあるけれども手いっぱいだからできないのかというような、実際の分析までは環境部の話をさせてもらった中では、そこまで突っ込んだ話は今のところさせてもらっておらず、表面的な状況だけお聞きしたというところがございますので、そのニーズによってはそういった部分も必要になってくることもあろうかとは思いますが、それはまた今後話をしていく中でできればなというところがございます。

○ 竹野兼主委員長

連携項目の中でそれも一つの調査をしていただくということですね。ありがとうございます。

他にご質疑、ございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なければ、本件はこの程度といたします。

環境部の皆さん、どうもご苦労さまでした。退席をしていただきまして、委員の皆様はしばらくお待ちいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

そうしたら、その他事項の部分のところをお願いしたいと思います。

昨日、議会報告会で出された市民意見について、正副委員長にて整理をさせていただきました。システムにアップロードしていますが、当日7名の方に参加いただいて、いただいた意見については、全てその他の意見として整理をさせていただき、ナンバー5、11、12の意見については都市整備部、ナンバー6の意見については環境部に伝えるということとしております。また、ナンバー2の意見につきましては、市民から質問に対する回答を4月1日までに求められておりましたので、皆さんに資料として配付させていただいたと思いますが、このような形で整理をさせていただきましたけど、これでよろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

菰野町とのやつはどうなったんですか。

○ 大関議事課主幹

委員会としての回答としては、今後の参考にしたいということでまとめさせていただいております。

○ 竹野兼主委員長

ただ、委員会のところではなるほどなというふうな話もあったので、これについては、逆に委員の皆さんから一般質問なりなんなりでどうなんやというのを言ってもらえるといかなと、実は個人的には思っておりました。ぜひ、菰野町に買物に行くんやと、なるほど、それはそうやなとかという状況を考えると、三泗地区という意味合いで、いろんな環境部のごみ処理やいろんな部分のところでは連携がされていますので、そういう視点で考えたらどうだというような話もあるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

それと、銭湯の話があったやん。あれは議会でも言っておったな、誰か。委員会で言っておったのか。中央緑地公園の銭湯がなくなるという話だったな。

○ 竹野兼主委員長

老人福祉センターは方向性として、入浴施設はもう壊すということで、その話を聞いて何で壊すんやという話だったんですけど。

○ 川村幸康委員

代替案はないのかな。例えば、今まで使っておった施設のどっかに行くとか、壊すんやったら。

○ 竹野兼主委員長

結局、介護サービスの中に入浴サービスがありますやんか。実際にお風呂に入れやん人とかというのは、介護サービスの中のメニューとしてやっぱりそれが最も人気があつて、

お風呂に入れてもらえるのでというのが多いという、そういう施設部分のところがあるんですけど、老人福祉センターも2か所のところだけが突出して同じように65歳だったら誰でも行ける、元気な人も行けるということで、行政としては、お風呂というのは一定の状況は、お風呂がなかったところから内風呂ができていう状況も含めると、必要ないんじゃないかなというので、そういう形になったというふうに理解せざるを得やんのかなというのは思ったんですけど。あと銭湯は三つしかないでねという話。補助金が出ていますやんか、市と国から。サービスのついている公衆浴場はどうなんやって誰か意見を言ったけど、それは違いますという話だったと思うんですけど、本当に昔でいう銭湯というもののところについては、もう市内で3軒しかないという状況だと思います。スーパー銭湯はそこには入っていないので、銭湯については、福祉の部分のところでは、お風呂というのについてはなしかなという感じでした。

○ 川村幸康委員

分かりました。すみません。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、意見をこの形で整理させていただくことでよろしいですね。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

よろしくをお願いします。

それでは、3の都市・環境常任委員会の年間白書についてお諮りします。

会議システムにアップロードしてある年間白書の案に、今回の所管事務調査の報告及び2月定例会議の議会報告会の概要を追加して年間白書を作成させていただいてよろしいかどうか確認をさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

その形で今日の議論の部分も含めて中身に入れさせていただきますので、よろしくお願
いします。

それでは、最後の4常任委員会報告会についてですけど、当日の資料につきましては、
本日実施の調査報告については、会議までに報告書を完成させるというのが難しいのかな、
ひよっとしたらできるかもしれんなど思いながらも、調査資料は口頭での簡易な報告とさ
せていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

その形で進めさせていただきます。

続いて、4常任委員会報告会の開催は4月21日の議会運営委員会で判断されることにな
っておりますが、開催された場合の役割分担についてはどのようにしたらいいかなと思
いますので、協議をさせていただきたいと思います。いかがでしょう。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

ということで、ほかに私がとっていただければやっていただいてもよろしいんですが。

では正副委員長でという意見をいただきましたので、そのような形で進めさせていた
きます。よろしいですね。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、4常任委員会報告会につきましては、4月28日午後1時から候補日としてお
りますが、最終的な開催スケジュールは先ほども申しましたように21日開催の議会運営委
員会において判断することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

これで、一応、令和3年度の都市・環境常任委員会については終了ということですので、
今期の最後になるということで、一言委員長としてご挨拶をさせていただきます。

1年間運営をさせていただきました。本当にいろいろと皆さんにはご協力をいただいたことで1年間無事に委員会を終了させてもらうことができました。また、今後ともよろしく願いしまして、簡単ですが私の挨拶とさせていただきます。

また、副委員長からも挨拶を一言お願いいたします。

○ 伊藤昌志副委員長

副委員長として、特に委員長のフォローができたわけでもありませんので、もう本当に皆さんのおかげで無事終了しました。ありがとうございました。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、本日の都市・環境常任委員会については終了とさせていただきます。今の状況でいけば28日に委員の皆さん、前に出ていただく形で全員協議会室で報告をさせていただきますので、質疑があった場合にはお答えしていただくことも想定しておいていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

14：41閉議